

自由民主党「海運・造船対策特別委員会、海事立国推進議員連盟」合同会議  
～トン数標準税制の全面的見直しを含む海運税制のイコールフッティングを要望～

一般社団法人日本船主協会

令和3年度税制改正要望に関連して、自由民主党の「海運・造船対策特別委員会（委員長：村上誠一郎衆議院議員）」および「海事立国推進議員連盟（会長：衛藤征士郎衆議院議員、事務局長：盛山正仁衆議院議員）」の合同会議が2020年6月16日に開催され、国会議員約40名が出席し、海事関係諸団体、国土交通省海事局幹部も列席した。

冒頭、村上委員長および衛藤会長が夫々挨拶に立ち、海事産業基盤強化の必要性に言及した。その後、海事局から海事産業の現状等に関する説明があり、続いて、海運業界（当協会、日本旅客船協会、日本内航海運組合総連合会）および造船業界（日本造船工業会）から要望がなされた。

質疑の後、「海事産業の基盤整備等のための総合的な施策の実現に関する決議」（添付）が全会一致で採択され、取り扱いは村上委員長、衛藤会長に一任された。

当協会からは内藤忠顕会長、中島孝副会長、小野芳清理事長が出席した。席上、内藤会長より、新型コロナウイルス関連の対応に謝意を表した上で、日本にとって極めて重要な役割を果たしているわが国外航海運産業の「国家戦略産業」への位置づけ、「経済安全保障を現場で担っている外航海運企業の国際競争力強化」を理念とする海運政策の確立、わが国海運政策の中心的施策である5つの海運税制（トン数標準税制、船舶の特別償却制度および買換特例制度、日本籍船に係る登録免許税および固定資産税の特例）を競争相手国並みの制度とすることを要望した。特に、トン数標準税制に関しては経済安全保障を担うわが国外航海運企業の存続および国際競争力強化の観点から、全面的な見直しを求めた。

当協会では、海運業の国際競争力強化に向け、今後も関係方面に対し働きかけを行っていく。



村上委員長



衛藤会長



盛山事務局長



当協会要望を説明する内藤会長（写真中央）

## 海事産業の基盤整備等のための

### 総合的な施策の実現に関する決議（案）

令和二年六月十六日

自由民主党政務調査会

海運・造船対策特別委員会

自由民主党

海事立国推進議員連盟

四面を海に囲まれた海洋国家である我が国にとって、海運・造船をはじめとする海事産業の果たしている役割は極めて重要である。安定的な海上輸送を担う海運業は、我が国の経済や国民の暮らしを支え、海運に船舶を供給する造船業・船用工業は、裾野の広い労働集約型産業として、地域の経済・雇用に大きく貢献している。強い経済、地方創生に寄与していくことこそが、海事産業に課せられた大きな使命と言える。

特に、我が国貿易量の九十九・六％を担う外航海運、国内産業基礎物資輸送の約八割を担う内航海運による安定的な海上輸送の確保は、我が国の社会経済に必要不可欠なインフラであり、海事産業はエッセンシャルサービスとして、今般のコロナ禍にあっても、我が国の国民生活や経済活動の維持のため、感染拡大防止を図りながら、輸送サービスの継続に全力で取り組んでいる。

他方、現在、海事産業は、外航海運業における市況の低迷、造船業における中韓に代表される諸外国との熾烈な国際競争、内航海運業における少子高齢化や人口減少による労働力不足や船舶利用者の減少等、極めて厳しい状況に直面している。さらに、昨今の新型コロナウイルスの感染拡大に伴う世界的な経済活動の停滞により、旅客輸送や貨物輸送量の減少、造船のサプライチェーンの棄損等、より厳しい経営環境に置かれている。

海事産業が、今後も、その使命を果たし、地球・海洋環境保全に取り組みつつ、我が国経済の持続可能な発展に寄与するためには、海事産業の基盤整備等のために着実な措置を講じ、海事産業の一層の発展のために取り組んでいく必要がある。

こうした理由により、海運・造船対策特別委員会及び海事立国推進議員連盟は、海事産業の基盤整備等の重要性を再確認し、次の事項を決議する。

## 記

一、我が国のヒトやモノの移動の担い手である海運業による安定的なサービスの提供と造船業による船舶等のサプライチェーンの確保のため、海事産業の基盤整備や内航海運の生産性向上、船員の働き方改革のための以下をはじめとする総合的な施策の実現を図ること。

- (一) 日本商船隊の国際競争力強化に資する海運税制等の充実強化
- (二) 造船業・船用工業の生産性向上、技術力向上のための支援強化
- (三) 環境負荷低減船等一定の先進的な性能を有する船舶や船員の労働環境改善に資する船舶・設備の供給及び導入に係る諸施策の充実
- (四) 新しい生活様式にも対応した旅客船・フェリー航路の維持・改善のための支援
- (五) 荷主等との取引環境改善を含む内航海運の安定的輸送確保に係る施策の充実
- (六) 日本人船員をはじめとする次世代を担う海事人材の確保・育成、海上安全・環境対策の推進、海洋教育の推進などの海事振興等、海事産業を支えるための予算措置の充実

二、新型コロナウイルス収束後の需要喚起や経済活性化の方策は、引き続き、特定の輸送サービスの基盤を損なわず、陸海空で全体にバランスのとれたものとする。

三、パナマ運河の通航料金に関し、我が国海運業界が不当な取り扱いを受けないよう、パナマ政府との交渉を進めること。

以上